

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

令和8年度第1回水戸市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会

2 開催日時

令和8年7月24日（金）午前10時から11時30分まで

3 開催場所

水戸市役所本庁舎4階 政策会議室

4 出席した者の氏名

（1）委員

青木 かを里、稲毛 精二、岡田 澄子、鬼澤 真寿、角田 恒巳、加藤木 正充、
木村 由希、齊藤 恵、佐藤 裕紀子、竹内 玲菜、鐵 則和、藤枝 祥子、
堀野 礼子、増子 隆子

（2）執行機関

宮川 孝光、深谷 貴美、太田 礼子、松本 崇、太田 和成、志塚 博子、近藤 麻
里、室橋 晴美、岡田 真奈実、篠原 純一郎、千田 庸平、矢吹 友鏡、矢板 淳一、
徳田 恭子、横倉 孝悠

5 議題及び公開・非公開の別

（1）特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の利用定員及び待機児童数について（公
開）

（2）水戸市こども計画の事業進捗について（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

1名

8 会議資料の名称

資料① 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の利用定員及び待機児童数について

資料② 水戸市こども計画の事業進捗について

参考資料 水戸市こども計画の各事業の取組実績

水戸市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会名簿

水戸市社会福祉審議会条例

9 発言の内容

【事務局】

定刻になりましたので、ただいまから令和8年度第1回水戸市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を開催いたします。本日は御多用にもかかわらず、御出席賜りまして、誠にありがとうございます。開会に当たりまして、こども部長より御挨拶を申し上げます。

(こども部長挨拶)

【事務局】

続きまして、本年度、委員の改選がございましたので、委員の皆様を御紹介いたします。

(委員紹介)

【事務局】

本日、委員17名中14名と、半数以上の委員の御出席がございますので、水戸市社会福祉審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立したことを御報告いたします。

【事務局】

次に、事務局職員を御紹介いたします。

(事務局職員紹介)

【事務局】

本審議会につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第3条第1項に基づき、原則公開とさせていただきます。また、会議資料及び会議録につきましては、個人情報等の開示することができない部分を除き、公表することになっております。

本日は会議の傍聴をされる方1名がお見えになっております。

【事務局】

本日の資料につきましては、次第、児童福祉専門分科会名簿、参考資料 水戸市こども計画の各事業の取組実績について、水戸市社会福祉審議会条例でございます。また、資料①、資料②につきましては、事前に郵送させていただいておりますが、全てお手元にありますでしょうか。

【事務局】

続きまして、会長及び副会長の選出に移らせていただきます。水戸市社会福祉審議会条例第7条の規定により、委員の互選により会長及び副会長を置くこととされております。この度の改選に伴い、新たに会長及び副会長を選出していただくこととなりますが、いか

が取り計らいましょうか。

(事務局案を尋ねる声あり)

事務局案をお示しいたします。会長は____委員、副会長は____委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

【事務局】

異議なしとのことでしたので、会長は____委員、副会長は____委員にお願いいたします。それでは会長及び副会長は、前の席にお移りいただきます。

(会長は会長席、副会長は副会長席に着く)

【事務局】

それでは、会長及び副会長に御挨拶をいただきたいと存じます。はじめに____会長、よろしくお願いいたします。

(会長挨拶)

【事務局】

次に、____副会長よろしくお願いいたします。

(副会長挨拶)

【事務局】

会議の議事進行につきましては、社会福祉審議会条例第6条第1項の規定により、____会長にお願いしたいと存じます。____会長よろしくお願いいたします。

【議長】

これより議事に入らせていただきます。

はじめに、「(1) 特定教育・保育施設、特定地域型保育施設の廃止、利用定員の変更について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

【議長】

それでは、ただいまの説明について、御質問、御意見等がございましたら、お願いいたします。

【____委員】

あさひまちなか保育園の分園についてですが、現在、運営しているあさひまちなか保育園と同様にビルの中で保育を行うのでしょうか。

【事務局】

事業者からは、新たな分園については、近隣のビルを購入し、そのうちのワンフロアを保育所として使用すると伺っています。

【___委員】

園庭、駐車場はないということでしょうか。

【事務局】

園庭については、あさひまちなか保育園が茨城県三の丸庁舎の広場を園庭と見なしており、分園についても、あさひまちなか保育園の近隣であることも踏まえ、同様に茨城県三の丸庁舎の広場を園庭と見なす考えでおります。駐車場につきましては、ビルの1階部分が通り抜けできる構造となっており、そちらを駐車場として利用することとなっております。

【___委員】

水戸市は、こどもの数が減少しており、特に0、1、2歳児の保育をするのが大変な状況となっております。新しく分園を整備し、0歳から5歳までの保育をすることとなっておりますが、園庭もないことから、保育に不安があります。

0、1、2歳児を保育するあさひまちなか保育園では、こどもたちをベビーカーに乗せて移動しているのを見かけたことがあります。分園は、3、4、5歳児を保育することとなっておりますが、園庭となる茨城県三の丸庁舎の広場までこどもたちの足でどの程度の時間がかかるのか、その点に心配がありました。夏の暑い時期についてもどのように対応するのでしょうか。

【事務局】

水戸市のこどもの数、保育の量の確保の状況を踏まえると、原則として、新設等については行わない状況でございますが、分園につきましては、あさひまちなか保育園で保育している0、1、2歳のこどもが3歳となったときの受け入れ先として設置するものでございます。現在の連携園が3キロメートルほど離れたところにありますが、保護者の方からの声も踏まえて、近隣に3、4、5歳までの分園を設置することで、現施設からの一環とした保育を行えると事業者からの説明を受けております。

また、園庭につきましては、茨城県三の丸庁舎の広場までの距離は、あさひまちなか保育園と分園は大きく変わるものではございません。暑い時期の移動については、今後、事業者に対して、対応を確認してまいります。

【___委員】

あさひまちなか保育園の近隣に幼稚園型認定こども園がありますが、そちらは連携園にはなっていないのでしょうか。連携園になれば、3歳からは現在の連携園に限らず、移動ができて良いと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

連携園にはなっておりません。待機児童解消のために推進しておりました、0から2歳までの小規模保育事業や家庭的保育事業の連携先については、水戸市としても関わるところもありましたが、どちらの園を連携園とするかは基本的には事業者のお考えによるものであると認識しております。

【___委員】

待機児童数がゼロであることは、非常に喜ばしい状況であると思います。児童を受け入れられる人数の枠については、十分余裕がある状況なのでしょうか。また、見通しはいかがでしょうか。

【事務局】

現状におきましては、施設数、受け入れ枠数は利用希望者数を上回っている状況ですが、施設によっては、希望された方を受け入れられない状況もございます。

預けたい保護者と利用希望先とがマッチングせず、入所できない場合もあり、受け入れ先があっても入所しないときには、待機児童としてカウントされない場合もあります。

【___委員】

こどもがいる世帯が水戸市への移住をするときには、希望園等を指定しなければ、保育所等ですぐ受け入れられる状況になっているということでしょうか。

【事務局】

保育園の入所に当たっては、利用調整を行っています。まずは、その自治体に居住するこどもを利用できるようにすることが当然の責務でございますので、利用調整時に空き枠があった場合に、他自治体の方を受け入れることとなります。転入予定か転入後かという観点から、お答えするのが難しいものでございます。

【___委員】

先ほど、保育所の新設については、現時点では、考えていないとのことでしたが、待機児童がゼロであっても、年齢によって、受け入れ枠が100%に近く充足していれば、新設についても考えていく余地があるのかと思います。

【事務局】

保育所につきましては、これまでも待機児童数や出生数、児童数等の状況に応じて整備してまいりました。今後、出生数が増えたり、未就学児の転入者が増えたりといった状況があれば、それにに応じて整備をしていく必要があると考えております。

【___委員】

今後の状況に応じて、臨機応変に対応できる体制を整えていただきたいと思います。

【___委員】

保育所の新設の考えがないと聞いて安心しました。少子化になり、定員の空きが大きくなってくると、なぜこんなに整備したのかと不安になると思います。その中で、キララかわわだナーサリーが定員数を増やすこととしており、その理由として療育が必要なこどもを受け入れることが挙げられました。私の知り合いは、療育が必要なこどもがおり、どちらの保育園でもこどもを預かってもらえない中、キララかわわだナーサリーが受け入れてくれたという話を聞いています。療育が必要なこどもの人数、割合は把握していますか。

【事務局】

水戸市においては、障害児を受け入れている保育所に対し、補助金を交付しており、その実績による把握は行っておりますが、お話をいただいたような配慮を要するこどもについては、人数等の把握は行っておりません。

【___委員】

割合などは、把握できていないとのことですが、障害者として認定されたこどもを受け入れている園には、補助金があり、配慮が必要なこどもを受け入れている園には、補助金の制度がないと理解しました。障害がある方、療育が必要な方、配慮が必要な方が小学校でも増えているかと思いますが、そういったこどもを受け入れている園の職員の方の大変さは、また異なるのかと思いました。補助金という方法もありますが、職員が多く配置されるのかといった点が気になりました。

【事務局】

給付費の点からとなりますが、小規模保育事業所、保育所等の施設に対し、運営費を施設型給付費として給付しています。その施設型給付費の制度の中に療育支援加算があり、療育が必要なこどもを受け入れ、所定の要件を満たす施設に対し、加算を給付しております。

【議長】

療育が必要なこどもの受け入れについて、どのような状況であるか公表されているのでしょうか。

【事務局】

療育が必要なこどもをどのように定義するのかによって異なってくるものであると考えております。補助金等ですと、要綱で対象者が明確になっておりますが、療育が必要なこどもについては、人によって受け止め方が異なるものであることから、統計として数的には把握しておりません。

保育所の利用調整の際には、保護者からお話をお伺いし、児童発達支援施設と保育所をあわせて利用するなど、状況を聞きながら、こどもにあわせた利用調整を行っているところでございます。

【___委員】

療育が必要な子どもについて、園の実態としてお伝えしますと、療育施設に通っている子どもは1割程度いらっしゃいます。自閉症が多いのですが、ADHDなどの子どももあり、その疑いまで含めると、もっといると思いますし、かなり増えてきております。小学校にそのまま入学していくので、小学校の特別支援学級も毎年増えていると思います。

補助金については、療育手帳や医師の診断書があれば県、市から補助金が出るのですが、補助金の対象とならない子どもも1割程度います。そういった子どもについては、水戸市子ども発達支援センターの分室に通級しております。言語聴覚士が配置されておりますので、言葉でつまづいている子どもは助かっておりますが、支援が必要な子どもが増えてきているため、定員がいっぱいであると言われる子どももおります。職員の配置等を手厚くできると、さまざまな子どもが通うことができると思います。

【事務局】

子ども発達支援センターの分室につきましては、市内に4か所ございます。五軒、百合が丘、緑岡、妻里がございまして、当初は五軒、妻里に言語聴覚士を配置しており、昨年度より百合が丘分室にも言語聴覚士を配置して、発音や言葉の伸びに不安のある子どもの療育を行っております。

緑岡分室につきましては、言語聴覚士を配置しておりませんが、子ども発達支援センターに今年度より配置した2名の言語聴覚士を緑岡分室に週に数回派遣し、どの分室でも言語の指導ができるよう準備を進めているところでございます。

また、今年度から、5歳児健康診査を実施しており、言語について相談にいらっしゃる方が増えてきております。その状況を踏まえながら、言語の教室について検討してまいります。

【___委員】

以前、I型糖尿病の子どもが低血糖の対応ができないという理由から、入園が難しかったという事例があります。看護師の配置についてはいかがでしょうか。

【事務局】

看護師の配置につきましては、保育所や小規模保育事業といった施設においては、看護師を配置することは制度上は必須となっていないため、施設によって異なります。

本市においては、令和7年度から医療的ケア児の受け入れに対する補助金を実施しております。医療的ケアが必要な子どもがおり、その子どもをケアするために看護師が配置された場合、基本的に人件費等に対して月44万円を補助しております。医療的ケア児を2名受け入れ、看護師も2名配置されている場合は月88万円上限として補助を行っております。

加えて、市立の保育所、幼稚園等につきましては、さまざまなニーズに対応できるよう、今年度から看護師2名を公立保育所2か所に配置する体制を整えております。現在、医療的ケア児の受け入れガイドラインの策定を進めており、入園を希望された際に、相談支援

を行う体制を構築しているところでございます。

【議長】

それでは次に「(2) 水戸市こども計画の事業進捗について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

【議長】

それでは、ただいまの説明について、御質問、御意見等がございましたら、お願いいたします。

【___委員】

こども・若者が夢や希望を持ち将来を切り開くことができる環境づくりとして、学校の長寿命化や屋内運動場への空調設備の整備が挙げられています。こどもが増えている地域では教室数も足りないところがあると思います。そういった地域での学校の新設などといった考えはありますか。

【事務局】

学校施設の整備に当たっては、こどもの人口推計を行っており、こどもが増えていく地域については、新たに学校をつくるという方法ではなく、学校施設の増築により対応しているところでございます。

【___委員】

関東の中でもかなり大規模な学校も水戸市にあると聞いていますので、その点について、こどもたちが夢や希望を持ち、将来を切り開く環境づくりに対して合っているのかというのが市民目線で感じたところです。

また、子育て世帯の経済的負担の軽減の新入生応援金の給付についてなのですが、こちらはコンビニで現金が受け取れるという仕組みがよく考えられており、ありがたいと思いました。しかし、受け取ることができるのは6月です。貧困世帯と関わることはありますが、制服の購入など入学前の時期がお金が必要なタイミングで、貧困世帯ではそれを立て替えることも非常に難しいです。入学後ではなく入学前にお金を受け取ることではできませんでしょうか。

【事務局】

入学前の3月から4月の時期に費用がかかることは承知しているところですが、3月、4月については、転入・転出が多い時期でもございます。そのため、5月1日を基準日とし、水戸市民であることの確認を行った上で、対象者への通知を行っているところであり、現状としては、最も早いタイミングでの給付となっております。

【___委員】

生活保護など、ほかの制度との兼ね合いもあるかと思いますが、貧困世帯のことを考えると、費用を立て替えるのも負担が大きいことだと思いますので、現物支給の可能性も含めて、手法の検討をお願いします。

【___委員】

放課後児童健全育成事業について、放課後学級、学童クラブを実施することとなっていますが、こどもたちが外で遊べるところがなくなっているように思います。例えば、見川地区では中学生も含めると1,000人近くのこどもがおりますが、遊ぶところがないような状況です。放課後学級、学童クラブは室内で遊んだり、勉強をするような場所であると思いますが、体を動かす遊びもあると良いと思います。そういったこどもの遊び場について考えてほしいと思います。

【事務局】

放課後学級につきましては、主に学校の教室や専用棟で活動しております。熱中症が心配な時期については、室内で遊ぶこととなりますが、外遊びができる時期については、校庭を利用して積極的に外遊びを取り入れております。

【___委員】

実際には外遊びは非常に少ないと思っております。学校等との課題もさまざまありますが、学校の運動場をこどもたちが自由に使えない状況があるのではないかと思います。例えば土曜日、日曜日はなかなか学校に入れない状況です。そういった状況を踏まえて、こどもたちが遊べるような場所を確保してほしいと思います。放課後児童健全育成事業にかかわらず、こどもたちが仲間と遊べる場所がほしいという考えです。

【議長】

こどもには時間、場所、仲間の三つの間が大事であると言われておりますが、実際には場所がないという声も聞かれます。

【事務局】

水戸市では、こどもたちが自由に遊べる場所を確保することが非常に重要であると考えており、こども部だけでなく、公園部門などと連携しながら、取組を推進しております。

こども計画において位置付けている公園等の遊び場の充実につきましては、こどもたちの声を踏まえながら、公園の環境整備に取り組んでいるところでございます。令和7年度には防球ネットを設置し、ボール遊びができる環境づくりを推進したほか、今年度はくれふしの里古墳公園をリニューアルしたところでございます。

また、屋内の遊び場となりますが、8月より、市役所にキッズスペースを設置することとしております。こちらは、特にニーズの高い夏の暑い時期でも、安全に安心して遊んでいただける遊び場として、期間限定で実施するものでございます。加えて、昨年度から工

事中などの市民センターを除く全市民センターで市民センターこどもスペースを開設するなど、こどもたちの意見、保護者のニーズ等を踏まえながら、こどもたちが自由に過ごせる場の創設に取り組んでいるところでございます。

【___委員】

市民センターこどもスペースは、学校帰りに寄ることができず、帰宅してから利用することとなっています。市民センターは午後３時頃からはあまり使われておりませんので、こどもたちが学校帰りに寄って宿題をしたり、遊んだり、市民センターを利用している高齢者と交流したりということができると思うのですが、学校ではそれを禁止している状況です。学校帰りに市民センターこどもスペースに寄れるようにしていただきたいと思えます。

【___委員】

三の丸小学校では放課後の校庭開放を行っておりますが、一度帰宅してから、学校に遊びに来る約束になっております。また、必ず保護者の責任で、どなたかが付き添っていただくこととしております。第二中学校でも土曜日、日曜日の校庭開放を始めたのですが、こちらも保護者が責任を持って、こどもを見ていただくこととしております。保険の対象範囲や責任の所在の観点がございますので、一度帰宅することを原則としているところでございます。

【___委員】

一度帰宅することについて、地域との話し合いなどにより、解消してほしいです。市民センターは公共の場所であり、そういったところに寄ることすらできないというのは、おかしいのではないかと思います。家庭や保護者の責任にするのではなく、話し合いで解決できるのではないかと思います。保護者の責任にすることで、こどもたちの自主性、感性を徐々に使えなくしてしまっているのではないかと感じております。

【___委員】

難しい問題でございますが、こどもの所在の把握は大変重要であります。二週間に一度程度は、まだこどもが家に帰っていないという連絡があり、教員が探しに行っております。一度帰宅してから、どこに出かけると伝えていくようにしなければ、こどもたちの所在が把握できなくなってしまう。

【議長】

安全面とこどもの自由な発達とさまざまな観点があるので、難しいところかと思います。

【___委員】

水戸市では、多岐にわたって、子育て支援が充実してきていると感じる一方で、そういった事業を支える現場の保育士をはじめとした職員の負担というのも耳にします。保育士の

養成はもちろんですが、事業を支える人材の育成、確保、研修の充実といった施策等はありませんか。

【事務局】

潜在保育士につきましては、水戸市独自の補助金として、1年以上保育の現場を離れていた方に対し、10万円を支援しております。また、民間保育所にも声を掛け、アレルギーや緊急時のこどもへの対応方法などの研修を行っているところです。そのほか、就学前の施設と小学校のこどもの接続に係る協議会を年2回程度開催し、意見交換をしていただいております。昨年、民間の方にも関わっていただき、水戸市版の架け橋カリキュラムを作成したところであり、今年度につきましても、おおそ中学校区ごとにカリキュラムを作成する予定でございます。そういった場面を通して、保育士等と関わりあいを持ち、事業を推進しているところでございます。

【___委員】

笠間市で行われた研修では、市内の保育所に勤めているさまざまな年代の保育士が集まり、保育の状況などの情報交換が行われました。その中で、共感したり、課題の解決策を共有したりすることは、保育士が仕事を継続していく上で、モチベーションを保っていくのに非常に有効であると感じました。こういった研修は施設単位で実施するのは難しいものであると感じますし、自身が働いている環境をどのように改善できるのかということも仕事を継続する上で必要であると思います。子育て支援施策を充実するためには、それを支える人材に対しても、良いモチベーションで働けるよう、視点の違う研修等を自治体で実施してはどうでしょうか。

【事務局】

先ほど、御説明した協議会においては、市立、民間保育園、学校等の担当者レベルが集まる会もありますので、そういった機会を通して、情報交換をしていただいているところでございます。

【___委員】

水戸市の民間保育園では5年ほど前からいろいろな園が集まるスポーツフェスティバルを実施しています。職員間の協力を強めるのはもちろん、水戸市内で同じ目線でこどもたちの保育をしている方々が集まるので、大変盛り上がるものとなっております。また、昨年度から保育士、主任、栄養士、看護師のグループに分かれて、集まる機会を設けております。お茶を飲んでほっとする時間も取りながら、勉強を含めた情報交換を行うもので、参加者から好評をいただいております。ほかの園の様子を聞く機会もないですし、モチベーションアップにもよいと思いますので、今年度も継続していくことを考えております。

水戸市では、新卒保育士、潜在保育士には補助金があり、ありがたいと感じるのですが、現在、勤めている方に対しては、補助金がありません。近隣の市町村では、補助金制度があり、そちらの市町村に就職するという学生も多いですので、それを食い止めるためにも、

補助金の制度があるとよいと思います。

【事務局】

民間保育園で実施されているスポーツフェスティバルのようなリクリエーションの方法による保育士間の情報交換の機会を設けるのは市としては、難しいものであると思いますので、先ほどの協議会等の枠組みの中で、情報交換等の機会を設けたいと考えております。また、現在、保育士として勤めていらっしゃる方への支援につきましては、国から処遇改善という方法で全国一律で運営費に加算がされております。水戸市においては、現時点において、保護者の負担軽減に力を入れており、今年の4月から第二子の保育料の無償化を実現できたところでございます。今後、現場の保育士等に対する支援につきましても、検討課題としてまいりたいと考えております。

【議長】

水戸市ではさまざまな施策が考えられていますが、それを支える人や設備、また地域の方々の役割など、それぞれの立場で今後考えていかなければならないと認識いたしました。今日、出された意見を踏まえて、検討していただきたいと思います。

【___委員】

保育士や幼稚園教諭など保育の現場で働く方についてのお話がありましたが、働くことについて人の流れの構図があるそうです。例えば、県北にお住まいの方は、県央に、県央にお住まいの方は県南に就職する、そのように首都圏に向かって人が流れているそうです。そうするとおのずと茨城県から人が流出していくことになってしまいます。その流れがなぜ起こるかという、待遇面などの影響が非常に大きいそうです。それを止めるためにも、良い意味での差別化を図っていかなければ、人材確保はもちろん、移住、定住、人口の確保も大きな課題になってくると思います。この課題はみんなで考えていかなければならないものですので、今日、出された意見をぜひ参考にして、保育士等を水戸市でしっかり確保して、あらゆるニーズに応えられる環境をつくってほしいと思います。

また、産婦健康診査、産後ケア事業について、それぞれ違いを教えてください。産婦健康診査については、助成となっておりますが、こちらは無料ということではないのでしょうか。

【事務局】

産婦健康診査につきましては、産後2週間、1か月のときに受診できる助成をしております。基本的に県内の医療機関ですと、県医師会と協定を結んでおりますので、水戸市で発行する受診券を使って、無料で受けることができます。ただし、里帰りなどで、県外に帰っていらっしゃる産婦の場合は、県外の病院ですと一律になっておりませんので、自己負担が発生することがございます。産後ケア事業につきましては、母乳の管理を行ったり、産婦が体を休めたり、助産師のアドバイスを受けながら育児を進めるために利用するものでございます。水戸市では、訪問型、通所型、宿泊型を実施しております。

【___委員】

産後ケア事業については、訪問型、通所型、宿泊型があるとのことでしたが、こちらも全て、自己負担はなしで受けることができるのでしょうか。

【事務局】

産後ケア事業については、自己負担がございます。非課税世帯や生活保護を受けている世帯の場合は無料となっております。

【___委員】

自己負担がある場合、どのぐらいの負担額になるのですか。

【事務局】

訪問型、通所型、宿泊型でそれぞれ自己負担額が異なります。基本的には、宿泊型で2,500円、通所型は2,000円、訪問型は1,000円を設定しておりますが、医療機関によって、サービスの内容が多少異なりますので、市の委託料では不足が発生した場合は、病院で個別に費用をお支払いいただいています。

【___委員】

以前と異なり、子育てを単独でせざるを得ない状況で、不安を抱えていらっしゃる方がいます。そういった部分は行政がある程度の経済的な負担軽減を行うことで、他市町村との差別化を図ることができますので、これから力を入れていかなければならないと思います。近隣市町村等の状況を踏まえて、水戸市で新たなことに取り組んでほしいと思います。

【___委員】

産後ケアを必要とする方がとても増えています。各市町村で委託料が全く異なり、病院で徴収する自己負担額が異なることから、産後ケアを行う病院においては複雑な事務となっています。各市町村の事情はあるかと思うのですが、産婦人科としては、ある程度委託料を統一してもらえると助かります。また、持参したミルクを飲ませたいという希望があったり、おむつを持参してもらったり、それぞれの病院でコストが異なります。利用する方の負担がなるべくかからないことがいちばん良いと考えます。

【事務局】

委託料の統一につきましては、県内の市町村において話し合いの場が設けられたこともありましたが、統一することが難しかったという経緯があります。自己負担額につきましては、国においても一部補助があり、5,000円かかっておりましたところ、2,500円になっております。他市町村の状況なども踏まえながら、今後検討してまいります。

【議長】

議事については、以上でございます。本日の議事内容について、御不明な点などありま

したら、事務局宛て、御連絡くださいますようお願いいたします。

本日は、円滑な会議の運営に御協力をいただきまして、ありがとうございました。事務局へお返しいたします。

【事務局】

____会長、ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、令和8年度第1回水戸市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会を終了させていただきます。

なお、今年度につきましては、会議を3回開催する予定でございます。第2回児童福祉専門分科会につきましては、11月又は12月の開催を予定してございます。

本日は長時間にわたり、御審議いただきまして、誠にありがとうございました。